

令和8年度文部科学省公務経験者採用試験（一般職相当・係長級） 受験案内

令和8年6月8日
大臣官房人事課任用班

1. 職務内容

- ・ 国家公務員一般職相当の者として採用し、文部科学省所管行政に関する政策の企画及び立案又は調査に関する事務に従事する係長級職員として任用します。
- ・ 採用後は、教育、科学技術・学術、スポーツ、文化関係部局へ配属予定となります。配属にあたっては、希望を考慮しつつ、経歴や適性を踏まえて配属されます。省内複数部局の横断を経験し、文部科学行政の振興にあたっていただきます。

2. 求める人材

- (1) 公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者
- (2) 課題を解決できる論理的な思考力、判断力及び表現力を有する者
- (3) これまでの職務経験を通じて、その知識及び能力を活かし、職務に従事する資質を有する者
- (4) 採用後の研修又は職務経験を通じて、自身の更なる成長が見込まれる資質を有する者
- (5) 文部科学行政に対して幅広く関心のある方

3. 応募資格

次の(1)から(3)までのすべてに該当する者

- (1) かつて文部科学省（スポーツ庁及び文化庁を含む。）の国家公務員（任期の定めのない文部科学省の常勤職員）として引き続いて3年以上の勤務経験（出向期間を含む）がある者
- (2) 一定の職務経験（採用日時点において、大学院を修了した者は修了後6年以上、大学を卒業した者は卒業後8年以上、短期大学又は高等専門学校を卒業した者は卒業後10年以上、高等学校を卒業した者は卒業後12年以上）を有する者
- (3) 日本国籍を有する者

次のいずれかに該当する者は応募できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱

を原因とするもの以外)

- (4) 採用予定時期までに国家公務員法第 81 条の 6 に定める定年に達する者（令和 8 年度における定年年齢は 62 歳）

4. 採用予定数

若干名

5. 採用予定日

令和 8 年 10 月 1 日（木）

※採用予定者の事情に配慮しますので御相談ください。

6. 職名

文部科学事務官（係長級）

※採用後は国家公務員採用一般職試験合格者相当として任用されます。

7. 選考方法

(1) 選考内容

選考	内容
第 1 次選考	・書類選考（経歴評定）
第 2 次選考	・面接試験（人柄、対人能力等についての試験）

(2) 選考日程

・第 1 次選考

受付期間：令和 8 年 6 月 8 日（月）～令和 8 年 7 月 20 日（月）

合格発表：令和 8 年 7 月下旬までに合格者へ御連絡します。

・第 2 次選考【令和 8 年 7 月下旬～8 月上旬頃（予定）】

面接試験：書類選考実施後、日程を御連絡します。

試験会場：文部科学省（東京都千代田区霞が関 3-2-2）

※合格者は令和 8 年 8 月中旬頃に決定予定です。

8. 応募方法

下記アップロード先に必要書類をアップロードした上で、申込みフォームに御回答ください。申込みフォームの回答をもって、応募完了となります。必要書類のアップロード、フォームの回答のどちらか一方だけでは応募となりませんので御留意ください。

○必要書類及び送付先

【必要書類】

① 履歴書（別紙様式 1）

② 職務経歴書（様式自由、A4 1 枚程度。これまでの職務経歴について、期間、業務内容（担当業務の詳細、実績、ポジション等）を御記載ください。）

【送付先】

<https://mext.ent.box.com/f/b17aee2935a043069ec47f880f76d421>

※添付ファイル名は「履歴書（公務員経験者_〇〇）」、「職務経歴書（公務員経験

者_〇〇)」としてください。(〇〇には氏名を記入。)

○申込みフォーム

<https://forms.office.com/r/hrtqJwQj3i>

○受付期間

令和8年6月8日(月)～令和8年7月20日(月)

※受付期間内に「必要書類のアップロード」及び「申込みフォームの回答」の両方を完了する必要があります。

9. 勤務条件等

(1) 標準的な勤務時間

9時30分～18時15分(7時間45分)(休憩時間12時～13時)

※勤務時間については、変更する場合があります。

※業務の都合により、超過勤務が発生する場合があります。

(2) 月曜日～金曜日

(ただし休日<祝日、年末年始(12月29日～1月3日)>を除く)

(3) 勤務場所

文部科学省(スポーツ庁・文化庁を含む) 東京都千代田区霞が関3-2-2

※採用後、文部科学省の所管法人等へ異動することもあります。

(4) 休暇

完全週休2日制(土曜日・日曜日)、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)、年次有給休暇や、夏季休暇等の特別休暇があります。

(5) 給与

採用時の俸給月額、採用者の経験年数と同程度の経験年数を有する国家公務員採用一般職試験(大卒程度試験)又は国家公務員採用Ⅱ種試験により採用された職員が受ける俸給月額との均衡を考慮して決定されます。

このほか次のような諸手当が支給されます。

- ・地域手当(勤務地に応じ、俸給及び扶養手当に次の割合を乗じた額を支給)
例:東京都特別区20%、京都市8%
- ・本府省業務調整手当(本府省の業務に従事する者に対し、行政職俸給表(一)3級で月額19,500円)
- ・扶養手当(年度末時点で15歳以下の子13,000円、16歳～22歳の子18,000円)
- ・住居手当(最大28,000円(家賃月額61,000円以上の場合))
- ・通勤手当(1か月当たり150,000円を限度に運賃相当額を支給)
- ・超過勤務手当(俸給及び地域手当に応じた単価で支給)
- ・期末・勤勉手当(ボーナス)(年2回(6月、12月)俸給等の4.65月分)
- ・単身赴任手当(100km以上300km未満38,000円、300km以上500km未満46,000円など距離に応じた額)

(参考)モデル給与例

本省係長級(32歳)・・・基本給(月額)約36万円(俸給+地域手当+本府省業務調整手当)

年収約597万円(期末・勤勉手当含む)

本省係長級（35 歳）・・・基本給（月額）約 37 万円（俸給＋地域手当＋本府省業務調整手当）

年収約 625 万円（期末・勤勉手当含む）

本省係長級（39 歳）・・・基本給（月額）約 39 万円（俸給＋地域手当＋本府省業務調整手当）

年収約 663 万円（期末・勤勉手当含む）

※この額は、2026（令和 8）年 4 月 1 日現在の「一般職の職員の給与に関する法律」（昭和 25 年法律第 95 号）の規定によるものです。

※超過勤務手当、扶養手当、住居手当、通勤手当は含まれておりません。

※東京勤務を仮定したモデル例です。

※上記モデル例は、参考であり、実際の算定にあたっては、個人の経歴等や業務内容を踏まえて算定することになります。

(6) 福利厚生

健康保険及び年金は、文部科学省共済組合に加入することになります。

(7) その他

国家公務員宿舎法に基づく公務員宿舎があります。条件が合えば貸与を受けることが可能です。

「国家公務員法（昭和 22 年法律第 120 号）」等に基づく守秘義務や兼職制限等が適用されます。

定年は 62 歳（62 歳に達した日以降の最初の 3 月 31 日まで）です。

※令和 5 年度から国家公務員の定年 60 歳（原則）が 2 年に 1 歳ずつ段階的に引き上げられ、令和 13 年度に 65 歳（原則）となります（令和 5 年 4 月 1 日施行）。

10. 問い合わせ先

大臣官房人事課任用班採用企画係

電話：03-5253-4111（代表）（内線 2813）

E-mail：jinjisenko@mext.go.jp